

2026年度 第1回

小型車両系建設機械(3トン未満)運転特別教育実施のご案内

車両系建設機械のうち、機体質量3トン未満の運転業務に従事する者を対象として実施する
整地・運搬・積込み用機械、および掘削用機械の特別教育の実施を行います。

※公道上の走行には、別途免許または許可が必要になります

- ・教育内容 小型車両系建設機械(機体重量3トン未満)の運転業務に従事できる資格の教育
- ・日程、場所 R8年5月16日 8:30より受付
1日目学科講習 R8年 5/16(土) 9:00~16:00 6時間受講必須
林建材株式会社 本社 3F
2日目実技講習 R8年 5/17(日) 9:00~17:00 7時間受講必須
林建材株式会社 レンタル棟 敷地内
※必ず2日間の受講が必要です。
- ・当日準備物 筆記用具、軍手・ヘルメット(2日目実技時使用)、カッパ(雨天時も行います)、飲み物
※ヘルメットをお持ちでない方は、こちらで用意します。
- ・受講資格 18歳以上の健康な方で、テキスト・講習内容の読解・理解のできる方 (筆記テストがあります)
- ・申込み時必要 ①受講申請書 ②写真2枚(35mmX25mm) ③運転免許証コピー(身分証明書等) ④受講料
①~④の提出確認後、ご予約確定とさせていただきます。
- ・申込方法 別紙受講申請書に必要事項を記入、写真2枚(裏面に名前記入)、
運転免許証コピーを添えて、弊社まで送付願います。
- ・受講料 20,000円 (テキスト代、昼食、終了証代、消費税含む)
※受講料は振込、又は現金にてお支払いください。
- ・振込先

百五銀行 鈴鹿支店 当座 9425 林建材株式会社

※振込手数料は申込者にてご負担下さい。
- ・定員 定員33名
- ・締切日 定員に達し次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

※キャンセルの場合は、前日までにお申し出ください。

本講習会の申し込み、お問い合わせは・・・



林建材(株) サービス事業部 担当:古市
鈴鹿市飯野寺家町66-1
TEL:059-382-6500 FAX:059-382-6626



